

主要事務事業戦略シート

平成30年度
環境局・区
環境局長 米満 実

局・区の使命	豊かな自然と生活環境を守り、育み、うるおいのある環境とともに生きるまちの実現に向けた取組みを推進します。
事業選択・重点化・見直しの考え方	<p>○限られた財源を選択的に投入し、市域における省エネルギー化と再生可能エネルギーの効果的な導入を図ることにより、千葉市地球温暖化対策実行計画、千葉市再生可能エネルギー等導入計画に掲げた目標の達成に向けて推進する。</p> <p>○3用地2清掃工場運用体制に移行後、安定的かつ継続的なごみ処理体制を構築するため、さらなるごみの減量・再資源化を目指し、効率的なごみの収集運搬体制の構築や計画的な清掃工場の整備を推進していく。</p> <p>○生活環境に影響を与えないよう安定的かつ継続的なごみ処理体制を目指し、最終処分場の適正な維持管理を行うとともに、し尿及び浄化槽汚泥等の受入・処理を行っていくため、引き続き衛生センターの安定的維持管理及び運転管理を行う。</p> <p>○大気汚染防止法に規定されている常時監視を行うための大気・水質監視テレメータシステムは、現システムの設置から10年以上が経過していることから交換部品の調達が難しくなるなど監視業務に支障をきたすおそれがあり、継続し安定的に稼働させるために見直す必要がある。当該事業費の削減を図るため、更新の時期に見直しを行う。</p>

施策		1-3-1	低炭素社会の実現に向けた取組みの推進										
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課	
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源	コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法	今後の方向性		
1		太陽光発電設備設置費に係る補助	<p>【事業全体の目標(目的)】 太陽光など再生可能エネルギーの有効活用と省エネルギー化を推進し、市民の快適な暮らしと生活コスト削減の両立を図りつつ、市の温暖化対策実行計画及び再生可能エネルギー等導入計画に掲げた目標が達成された状態。</p>	<p>【提供内容】 太陽光発電の出力規模1kWあたり20,000円(上限4.5kW90,000円)を補助している。</p> <p>【利用者】 市内、一戸建て居住者</p>	ヒト	職員0.25人(正規0.25人) (当該補助金業務に係る職員数)	2	25	<p>【H29年度実績】 ・補助件数 104件 ・補助金額 10,237千円 ＜県費＞ 6,105千円 ＜市費＞ 4,132千円 うち上乗せ分6,330千円</p> <p>【住宅用太陽光発電設備設置状況】 ・千葉市内における住宅用太陽光発電設備導入容量(H29.3月) 22,673kW</p>	<p>【設置単価】 ・太陽光パネル設置単価は継続して下落し、補助効果が希薄化。 (補助実績より算出) H22 557千円/kW H27 417千円/kW H28 372千円/kW H29 324千円/kW</p> <p>【県の動向】 ・県は太陽光発電設備補助を見直し。新築住宅を補助対象外とし、補助対象出力上限を3.5kWから4.5kWへ拡大。 ⇒県補助をフルに活用して1件当たり9万円を維持しながら、市費負担が0となるよう市の制度改正を実施した。</p>	⑧ その他	<p>・今年度より太陽光発電設備に対する市費補助を廃止した。今後は県費を最大限活用し太陽光発電補助を実施するほか新たにZEH補助を開始し、限られた予算の中で市民生活に密着した助成を幅広く行うことにより、千葉市温暖化対策実行計画及び千葉市再生可能エネルギー等導入計画に掲げた目標達成に向けて取り組む。</p>	環境保全課 温暖化対策室
			他都市等の状況		モノ		0	<参考> 前年度決算額					
			太陽光発電設備の補助実施政令市12市(千葉市含む)	カネ	歳出予算額 22,500千円 ＜県費＞22,500千円 ＜市費＞0千円	23	歳出決算額 10,237千円 ＜県費＞ 6,105千円 ＜市費＞ 4,132千円						

施策		1-3-2	循環型社会の実現に向けた取組みの推進										
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課	
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源	コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法	今後の方向性		
1		ごみ・資源物の収集運搬	家庭から排出されるごみ(可燃ごみ、不燃ごみ・有害ごみ、資源物、粗大ごみ)を生活環境の保全上支障がないうちに収集し、生活環境を清潔にすることにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。	各家庭からごみステーション等に排出されたごみを収集し処理施設までの運搬を行う。	ヒト	職員5.0人 (正規3.95人、再任用1.05人)	37	3,766	平成29年度 ・回収量(全ごみ種計):201,855t ・粗大ごみ受付件数:148,719件	<ul style="list-style-type: none"> ・剪定枝等の収集計画通り、平成29年4月から中央区、9月から若葉区・緑区、平成30年2月から花見川区・稲毛区・美浜区と段階的に収集を開始した。 ・平成27年度千葉市包括外部監査報告において一般廃棄物収集運搬業務委託の効率化及び契約方法に関する意見が出された。 これを受け、可燃ごみ、不燃・有害ごみの収集委託業者各社が設立した協同組合との一括契約により、事務の効率化及び新たなサービスの提供に向けた準備を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・委託業者から報告書等を基に稼働状況の確認を継続する。 ・入札への変更については、他都市事例を見極めつつ、引き続き検討する。 ・一般廃棄物収集運搬協同組合への一括契約による効率化及び市民サービスの向上効果を検証するとともに、更なる効果アップに向けた検討を行う。 	収集業務課	
					モノ			<参考> 前年度決算額					
			他都市等の状況			カネ	歳出予算額3,729,130千円 (うち一般財源3,202,216千円) 【主なもの】 ・ごみ収集運搬委託3,169,298千円 ・粗大ごみ受付、収集運搬委託228,053千円	3,729	決算額 3,507,944千円 (うち一般財源3,154,105千円)	<ul style="list-style-type: none"> ・粗大ごみ受付委託受託業者は市民から年間約15万件の申し込みに加え、料金や排出方法の案内など、可能な範囲で各種多くの問い合わせも受けており、申込・問合せを一括で受けることは有効と考える。 			
2		環境事業所管理運営	家庭系一般廃棄物の収集運搬の円滑な運営。分別排出ルールの普及・啓発。	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄や資源物等の持ち去り等の監視パトロール ・高齢者や障害者等の粗大ごみ運び出し収集 ・生活保護世帯等の粗大ごみ収集 ・分別排出指導 ・一般廃棄物集積所の受付 	ヒト	職員71.60人(3環境事業所計) (正規56.00人、再任用10.00人、非常勤 5.60人)	557	602	【平成29年度実績】 ・不法投棄件数 2,399件 ・資源物等持ち去り件数 34件 ・運び出し収集件数 2,496件 ・分別排出指導件数(訪問・文書計) 26件	平成27年3月に全市にて粗大ごみ収集運搬の民間委託化が完了し、家庭ごみ手数料徴収制度導入に伴うルール違反・不法投棄対策の目途がついた。今後はリサイクル拠点としての機能強化や効率的な環境事業所の運営が必要である。	③ 整理統合	3事業所のあり方について検討しているが、施設の複合化に向けた具体的な検討を行う。	収集業務課 (中央・美浜環境事業所) (花見川・稲毛環境事業所) (若葉・緑環境事業所)
					モノ	【主なもの】 3環境事業所、車両26台		<参考> 前年度決算額					
			他都市等の状況			カネ	歳出予算額 44,750千円 (全額一般財源) 【主なもの】 修繕料 9,077千円 賃金 9,835千円 光熱水費 5,920千円 燃料費 5,364千円	45	決算額 47,325千円 (全額一般財源)				

施策		1-3-2	循環型社会の実現に向けた取組みの推進																		
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課									
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い)誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源	コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法	今後の方向性										
3		家庭ごみ手数料徴収運営	<p>・家庭系一般廃棄物のうち可燃ごみ及び不燃ごみの家庭ごみ処理手数料の徴収。 ・紙おむつ等使用世帯への指定袋の支援。</p>	<p>・指定袋取扱店舗にて指定袋を販売することにより、手数料を徴収する。 ・排出抑制が困難である紙おむつ等使用世帯へ可燃ごみ指定袋を一定枚数配布している。</p>	ヒト	職員3.80人 (正規3.00人、非常勤0.8人)	14	563	<p>【平成29年度実績】 ・指定袋製造5,365万枚 ・指定袋配送数量5,064万枚 ・手数料収納5,059万枚 ・指定袋取扱店舗約900店舗 ・紙おむつ用世帯支援配送21,481件(再配送除く)</p>	<p>ごみ処理費用負担の公平化、ごみの発生抑制やリサイクルに対する市民意識の向上を目的としている。 制度導入後の焼却ごみ量は、平成27年度252,836トン、平成28年度は246,156トン平成29年度243,725トン、であり、焼却ごみ量は減少している。 平成26年2月1日に家庭ごみ手数料徴収制度が導入されてから4年以上が経過し、制度運営も安定している。今後は、手数料収納に関する業務の効率化について検討していく必要がある。 しかしながら、手数料収納における繰替払の採用は、地方自治法に規定される現金主義会計や総計予算主義との整合性に課題があり、早期の抜本的改善は困難であるため、契約や支払事務等の簡素化・効率化を検討する。</p>		他政令市等の状況	<p>他都市等の状況</p>	カネ	<p>【歳出予算額】 548,552千円 (全額リサイクル等推進基金) 【主なもの】 指定袋製造委託料 392,004千円 手数料収納業務委託 104,010千円 指定袋保管管理配送業務委託35,831千円 【歳入予算額】 1,284,072千円 (全額リサイクル等推進基金) 【主なもの】 家庭ごみ処理手数料 1,284,072千円</p>	549	<p>【歳出】 424,487千円 (全額リサイクル等推進基金) 【主なもの】 指定袋製造委託料 267,892千円 手数料収納業務委託 105,705千円 指定袋保管管理配送業務委託35,685千円 【歳入】 1,270,015千円 (全額リサイクル等推進基金) 【主なもの】 家庭ごみ処理手数料 1,270,015千円</p>	<p>【平成29年度実績】 ・指定袋製造5,365万枚 ・指定袋配送数量5,064万枚 ・手数料収納5,059万枚 ・指定袋取扱店舗約900店舗 ・紙おむつ用世帯支援配送21,481件(再配送除く)</p>		<p>他政令市等の状況を確認しながら、更なる事務の簡素化を検討していく。</p>	収集業務課
					モノ			<p><参考> 前年度決算額</p>													
					カネ	<p>歳出予算額126,035千円 (うち一般財源444千円) 【主なもの】 回収補助金125,591千円</p>	126	<p>決算額 122,012千円 (うち一般財源185千円)</p>													
4		古紙布類回収(ごみステーション回収)	<p>ごみステーション・古紙回収庫に排出された資源物(古紙・布類)を回収し、焼却ごみの削減と再資源化の促進を図る。</p>	<p>ごみステーション・古紙回収庫に排出された資源物を回収し再資源化する資源回収業者(千葉市再資源化事業協同組合)に対し補助を行っている。</p>	ヒト	職員1.1人 (正規0.8人、再任用0.3人)	9	135	<p>(平成29年度) 千葉市再資源化事業協同組合に助成 ・回収量16,419t</p>	<p>平成21年10月から古紙・布類のごみステーションでの収集を月2回から週1回に変更した。収集量は微減傾向にある。</p>		古紙布類の分別収集及び適正排出方法について、市民へ分かり易い周知を継続する。	収集業務課								
					モノ			<p><参考> 前年度決算額</p>													
					カネ	<p>歳出予算額126,035千円 (うち一般財源444千円) 【主なもの】 回収補助金125,591千円</p>	126	<p>決算額 122,012千円 (うち一般財源185千円)</p>													

5	古紙布類回収(集団回収)	町内自治会・PTAなどの資源物(古紙・布類)を回収する資源回収登録団体による自発的な再資源化活動を推進するとともに、焼却ごみの削減と再資源化の促進を図る。	資源回収登録団体及びその団体から資源物の引き渡しを受け再資源化する資源回収業者(千葉市再資源化事業協同組合)に対し補助を行っている。	ヒト	職員1.3人 (正規0.5人、非常勤0.8人)	5	91	(平成29年度) ・資源回収登録団体(653団体)及び千葉市再資源化事業協同組合に助成 ・回収量11,711t ・新規自治会及び管理組合に対し、資源回収登録団体への登録を促す案内文書を郵送した。 ・平成27年度千葉市包括外部監査の結果を踏まえ、回収方法(拠点、戸別)によって補助額を見直すなど、事業の仕組みの見直しについて意見が付された。	⑤ 連携・協働	新規自治会および管理組合に対し、資源回収登録団体への登録を促す。	収集業務課
		他都市等の状況		モノ			<参考> 前年度決算額				
		集団回収を実施していない政令市:1市(広島市)		カネ	歳出予算額86,287千円 (うち一般財源225千円) 【主なもの】 集団回収補助金84,283千円	86	決算額 77,499千円 (うち一般財源192千円)				

施策		1-3-2	循環型社会の実現に向けた取組みの推進									
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源	コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法	今後の方向性	
6		新浜りサイクルセンター管理運営	粗大ごみ、不燃ごみの処理等を行うことにより、市民の生活環境を清潔にし、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。	【内容】 ・家庭から排出される粗大ごみ、不燃ごみの破碎選別 ・家庭から排出されるびん・ペットボトル等の資源化 【提供先】 粗大ごみ、不燃ごみ、資源物等を排出する市民	ヒト 職員3.7人 (正規2.5人、嘱託1.2人)	23	1,565	(平成29年度) ・粗大ごみ処理量 3,718t ・不燃ごみ処理量 8,379t ・資源物処理量 12,518t	【現状】 施設の老朽化により修繕費が増大している。 【課題】 市内で唯一のリサイクルセンターであり、老朽化が進んでいることから、一般廃棄物処理施設整備計画に沿った建て替えが必要。 自己搬入者が過去5年間で平均10%の増加傾向にある。		現施設を運用させながら、平成43年までの安定稼働を見据えた計画的な修繕を実施する。	新浜りサイクルセンター
				他都市等の状況	モノ リサイクルセンター	62	<参考> 前年度決算額					
				法令による義務的業務のため、他都市も同様の事業を行っている。	カネ 歳出予算額14.8億円 (うち一般財源4.3億円) 【主なもの】 修繕料3.2億円 委託料10.0億円 光熱水費0.3億円	1,480	歳出決算額1,162百万円					
7		北清掃工場管理運営	・可燃ごみの焼却を行うことにより、市民の生活環境を清潔にし、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。 ・蒸気タービンにより発電を行い、売電している。また、蒸気、電気を隣接するこはし温水プールに供給している。	・可燃ごみを排出する市民及び事業者 家庭及び事業者が排出する可燃ごみの焼却処理を行う。 ・電気、蒸気を供給しているこはし温水プール 蒸気タービンにより発電を行い、売電している。また、蒸気、電気を隣接するこはし温水プールに供給している。	ヒト 職員4.4人 (正規4.4人)	38	1,234	・可燃ごみ年間処理量 128,032 t ・売電電力量 24,184,698 kWh ・電力供給量 1,562,850 kWh ・蒸気供給量 4615t	平成19年度から長期責任型運営維持管理委託の導入により業務の効率化を図っている。 平成29年度から2清掃工場運用体制となり、平成30年度は他工場の基幹的修繕も始まることから、当工場への搬入量及び運転計画に対し、実務レベルでの調整を図る必要がある。	⑧ その他	長期責任型運営維持管理事業を継続し、平成29年度からの2清掃工場運用体制により、安定的なごみ焼却処理を行う。	北清掃工場
				他都市等の状況	モノ 【主なもの】 北清掃工場 車両1台	216	<参考> 前年度決算額					
				ごみ焼却施設数は全国に1,120施設あり、うち67.3%にあたる754施設で余熱利用(発電、熱利用)をしている。(H28年度末現在)	カネ 歳出予算額 979百万円 【主なもの】 長期管理委託料 978百万円 歳入予算額 1,267百万円 【主なもの】 ごみ焼却処理 921百万円 売電 346百万円	980	986百万円					
8		焼却灰処理	・焼却灰処理に民間処理施設を活用することにより、埋立地の延命化を図る。	焼却灰を民間処理施設(JFE環境)で処理をする。	ヒト 職員0.8人 (正規0.8人)	6	315	・焼却灰処理量 1,993t	焼却灰の民間処理を行い埋立量を削減している。 民間処理施設の処理量が限られているため、今後、民間処理施設の処理能力の向上を期待している。	④ アウトソーシング	民間処理の動向を把握し、さらなる民間処理施設の活用を検討する。	北清掃工場
				他都市等の状況	モノ 【主なもの】 北清掃工場 車両1台	216	<参考> 前年度決算額					
				東京23区清掃一部事務組合、横浜市	カネ 焼却灰処理 93百万円	93	89百万円					

施策		1-3-4	環境保全・創造活動の推進									
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源	コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法	今後の方向性	
1		大気・水質の常時監視	<p>・市内の大気環境が監視され、光化学スモッグ注意報やPM2.5に係る注意喚起等の緊急時に迅速に対応することにより、市民が安心して生活できる環境を確保することを目指す。</p> <p>・主要事業所からの排ガスや排水を監視することにより、市民が安心して生活できる環境を確保することを目指す。</p>	<p>・毎年度「大気環境測定結果報告書」を作成し公表する。</p> <p>・市民が安心して生活できる環境を確保するために、光化学スモッグやPM2.5の緊急時等に、市民に対し迅速に周知する。</p>	ヒト	<p>職員 4.00人</p> <p>【内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> 正規職員 2.00人 再任用職員 1.20人 非常勤職員 0.80人 	20	98	<p>○光化学スモッグ注意報発令時のFAX送信登録事業所数 499件(H30.8.16現在)</p> <p>○テレホンサービス利用者数 延べ1,212人(H29年度実績)</p>	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 光化学スモッグ注意報の発令など、大気汚染状況を速やかに情報発信しており、市民が安心して生活できる環境を確保するうえで有効である。 現システムの設置から10年以上が経過している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現システムの設置から10年以上が経過しており、監視業務を安定的に稼働させるためには、ハード及びソフトの更新が必要である。 	③ 整理統合	<p>○次期システムの構築にあたっては、情報処理環境の進展を踏まえつつ、現況監視体制の費用対効果を精査し、効率的なシステム構築と併せ、コスト削減を図る。</p> <p>・独自で所有している収集サーバを市の「統合サーバ」へ統合できるよう検討する。</p> <p>・主要事業所の監視項目について見直しを行う。</p>
				モノ		<p>・テレメータシステム</p> <p>・大気・水質測定機</p> <p>・大気環境測定局舎</p>						
				他都市等の状況		30年度当初予算 60.8百万円	61	55百万円				
				都道府県・政令市は、大気汚染防止法の規定(第22条)に基づき、大気常時監視が義務付けられている。		<p>【内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> 監視測定諸経費 51.3百万円 測定機器整備費 8.0百万円 施設整備 他 1.5百万円 						

環境規制課
環境情報センター